

<報道発表資料>

KDDI 株式会社 沖縄セルラー電話株式会社

令和7年台風第22号による災害に伴う支援について

このたびの令和 7 年台風第 22 号により被災・避難された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

KDDI、沖縄セルラーは、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、支援措置を 実施します。

今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、同様の措置を拡大します (注 1)。災害救助法の 適用地域の最新情報は、内閣府のホームページでご確認ください。

【災害救助法適用地域】

■東京都

島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、 島しょ青ヶ島村

1. 通信料金などの支援措置

(1) au one net (au ひかり、フレッツ光)、ホームプラス電話、ホーム電話、au HOME、with HOME の基本料金などの減免

被災されたお客さまが、ご自宅から避難されるなどのご事情で対象サービスを全くご利用いただけなかった場合、お客さまからのご申告により、ご利用いただけなかった期間 (注 2) の月額基本料とオプションサービス利用料を減免します。

対象サービス	【固定通信サービス】
(注3)	au one net(au ひかり、フレッツ光)、ホームプラス電話、ホーム電話
	【ホーム IoT サービス】
	au HOME、with HOME
申告期間	2025年10月8日~2025年11月8日

※ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話については、2024 年 1 月 1 日から J COM 株式会社が提供するサービスへ変更となりました。支援措置については J COM 株式会社のホームページ(https://newsreleases.jcom.co.jp/)をご確認ください。

(2) ご利用料金の支払い期限の延長

被災されたお客さまが、対象サービスをご契約でご利用料金を窓口でお支払いいただいている 場合、ご利用料金の支払い期限を延長します。請求書送付先が災害救助法適用地域のお客さまが 対象となります。

対象サービス	【携帯電話サービス】	
(注3)(注4)	au、UQ mobile、povo	
	【固定通信サービス】	
	au one net(au ひかり、フレッツ光)、ホームプラス電話	
延長期間	2025年10月ご請求分(2025年9月ご利用分)の支払い期限を	
	2025 年 11 月 30 日まで延長	

(3) 一部手数料の減免

災害救助法適用地域に「契約者住所」「請求書送付先」がある au/UQ mobile/povo のお客さまが、災害により携帯電話機を破損・故障・紛失され、全国の au 取扱店、UQ mobile 取扱店にて機種変更または端末増設のお手続きをされる場合、お客さまからのご申告により、対象の手数料を減免します。

対象手数料	機種変更手数料、端末増設手数料、au IC カード再発行手数料
申告期間	2025年10月8日~2025年11月8日

(4) au one net (au ひかり) 移転時の工事費などの取り扱い

au one net (au ひかり)の移転後も引き続き au one net (au ひかり)をご利用いただく場合、移転元の初期費用残額分は、同額を一括して割引または還元します。また、移転先の初期費用については、相当額を割引します。

(5) au one net (au ひかり) のレンタル機器の取り扱い

被災によるレンタル機器の破損、紛失につきましては、ご申告により無償で交換します。

2. 受付手続の緩和

災害救助法適用地域に「契約者住所」「請求書送付先」「設置先住所(固定系サービス)」があるお客さまが、対象期間中に全国の au および UQ mobile 取扱店に来店された際、災害を理由として、ご本人さま・来店者さまの確認書類(免許証など)に不足があった場合でも受付手続(注5)を行います。

対象期間	2025年10月8日~2025年11月8日

3. PC・スマートフォンなどのデータ復旧サービスの支援措置

災害救助法適用地域に「契約者住所」「請求書送付先」があるお客さまに対して、対象期間中(注 6)、被災されたお客さまの被災したパソコン・スマートフォンなどのデータ復旧に係る支援を実施 します。

AI データ株式会社提供の「データ復旧サービス」(注7) をご紹介し、データ復旧に係る費用を支援します。

支援内容	個人のお客さま	データ復旧サービスを無償でご提供
		※2 台目以降は通常の半額でご提供
	法人のお客さま	データ復旧サービス費用を通常の半額で提供
対象期間	2025年10月8日~	2025年11月30日

4. 電気料金などの支援措置

(1) 基本料金または最低料金の減免

災害救助法が適用された地域および隣接する市町村において、被災されたお客さまが、ご自宅から避難されるなどのご事情で au エネルギー&ライフ提供のでんきサービスを全くご利用いただけなかった場合(注8)、お客さまからのご申告により、ご利用いただけなかった期間の基本料金または最低料金を減免します。

対象サービス	au でんき、いいだのでんき、BIGLOBE でんき、UQ でんき、じぶんでんき、
(注3)	グランパスでんき、モンストでんき、四季でんき、SKE48 でんき、Ponta でん
	き、ANA でんき、ARUHI でんき、よみぽでんき、ピクシブでんきプラン、JAF
	でんき、ペルソナでんき、でんきクラブ (タカシマヤコース)、ゆめカードで
	んき、めぶき de でんき、グローバルポイントでんき、NC でんき、Vポイン
	トでんき、わくわくでんき、おおさか eco でんき、ケーブルプラスでんき、テ
	レビ松本でんき、J:COM 提携電力
申告期間	2025年10月8日~2025年11月8日

(2) ご利用料金の支払い期限の延長

被災されたお客さまが、au エネルギー&ライフ提供のでんきサービス (注 9) をご契約の場合、ご利用料金の支払い期限を延長します。請求書送付先が災害救助法適用地域のお客さまを対象とさせていただきます。

延長期間	2025 年 10 月ご請求分の支払い期限を
	2025 年 11 月 30 日まで延長

5. 携帯電話の貸し出し

災害復興を行う市区町村の災害対策本部、公的機関などの団体からの要請があった場合、携帯 電話や充電器などの貸し出しを行います。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

【お客さまからのお問い合わせ先】

●au 携帯電話に関するお問い合わせ先

au 携帯電話から:局番なし 157

au 以外の携帯電話、一般電話から:0077-7-111 上記番号がつながらない場合:0120-977-033

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●UQ mobile に関するお問い合わせ先 携帯電話、一般電話から:0120-929-818 (受付時間 10:00~19:00 年中無休/通話料無料) ●povo に関するお問い合わせ先

povo1.0 ご契約中のお客さま:一般電話から 0077-7-111

上記番号がつながらない場合:0120-977-033

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

povo2.0 ご契約中のお客さま: povo サポート(チャット窓口)https://povo.jp/chat/ (受付時間 9:00~19:00 年中無休)

●KDDI 固定通信サービスに関するお問い合わせ先

携帯電話、一般電話から:0077-777

上記番号がつながらない場合:0120-22-0077

(受付時間 9:00~18:00 年中無休/通話料無料)

●au でんきに関するお問い合わせ先

携帯電話、一般電話から:0120-925-881

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●いいだのでんき、BIGLOBE でんき、UQ でんき、じぶんでんき、グランパスでんき、 モンストでんき、四季でんき、SKE48 でんき、Ponta でんき、ANA でんき、ARUHI でんき、 よみぽでんき、ピクシブでんきプラン、JAF でんき、ペルソナでんき、でんきクラブ (タカシマヤコース)、ゆめカードでんき、めぶき de でんき、グローバルポイントでんき、NC でんき、V ポイントでんき、わくわくでんき、おおさか eco でんきに関するお問い合わせ先

携帯電話、一般電話から:0120-925-438

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●ホーム電話に関するお問い合わせ先

ご加入中のケーブルテレビ各社へお問い合わせください

提携ケーブルテレビ会社の一覧はこちら(https://www.kddi.com/phone/cableplus/home-denwa/partner/)

●ケーブルプラスでんきに関するお問い合わせ先

ご加入中のケーブルテレビ各社へお問い合わせください

提携ケーブルテレビ会社の一覧はこちら(https://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/apply/)

●テレビ松本でんきに関するお問い合わせ先

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン (https://www.tvm.ne.jp/denki/)

●J:COM 提携電力に関するお問い合わせ先

J:COM カスタマーセンター:0120-999-000

(受付時間 9:00~18:00 年中無休/通話料無料)

- (注1) 災害救助法の適用発表時に、既に同法が適用されている地域への継続支援が同時に発表された場合は、当該地域の措置期間を延長します。
- (注2) 対象サービスがご利用いただけなかった期間は、連続する 24 時間を単位に減免日数を計算します。 なお、減免する期間は、実際に避難されていた期間となります。
- (注3) 災害救助法の適用地域で提供されていないサービスは除きます。
- (注4) 請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限ります。口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落しとなることから対象外となります(povo2.0 はクレジットカードのお支払いのみ対応しています)。

- (注5) 手続の内容により受付できない場合があります。また本人確認書類を後日確認させていただく場合がございます。
- (注6) 対象期間以降も適用可能な場合があります。 詳しくは、AI データ株式会社のホームページ(https://www.data119.jp/)をご確認ください。
- (注7) 「データ復旧サービス」の対象製品、お申し込み方法、利用に関わる費用詳細などは、AI データ株式会社のホームページ (https://www.data119.jp/) または 0120-194-119 (月~金/祝日および年末年始除く 9:00~18:00) にお問い合わせください。また、申請の状況により期間が変更する場合があります。詳しくは AI データ株式会社にお問い合わせください。
- (注8) au エネルギー&ライフ提供のでんきサービスがご利用いただけなかった期間は、実際に避難されていた期間となります。なお、au エネルギー&ライフ提供のでんきサービスがご利用いただけなかった期間は、電気使用量などを元に確認させていただきます。
- (注9) KDDI からの請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限ります。口座振替・クレジットカードによるお 支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落しとなることから対象外となります。

以上